

① 件名	石巻市旧観慶丸商店の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 昭和5年に建設された旧観慶丸商店は、木造3階建ての店舗併用住宅で、石巻で最初の百貨店として開業した。外壁にタイル貼りという特異な意匠は、看板建築としての価値も高く、当時の石巻のにぎわいを象徴する重要な建造物である。平成25年に市へ建物が寄贈され、平成27年に石巻市指定有形文化財に指定した。平成29年2月に災害復旧工事が完了し、4月2日の開館とともに開館記念展を開催した。</p> <p>保存活用事業を石巻市中心市街地活性化基本計画に位置付け、市民の交流施設として、また建設予定の複合文化施設のサテライト展示施設として活用することとしている。</p> <p>【目的】 指定文化財として保存活用を図りながら、歴史文化の展示施設、市民の交流の場、文化活動の場として市民の文化芸術の向上を図り、あわせてコミュニティーの拠点施設として中心市街地活性化に資するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号） 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号） 石巻市文化財保護条例（平成17年4月1日条例第128号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 【震災復興計画との整合性：有・無】 石巻市震災復興基本計画実施計画 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 大区分1 未来の人を育てる （1）学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 石巻市中心市街地活性化基本計画 5 都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔2〕（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 かんけい丸保存活用事業</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成25年10月 石巻市へ寄贈 平成27年10月 石巻市指定有形文化財に指定 平成28年 2月 災害復旧工事着工 平成29年 2月 災害復旧工事完了 4月 開館ならびに開館式典 4月 開館記念展「浅井元義～スケッチ石巻・古い家並み原画～」開催 ～5月 （入場者総数2,439名 開館日数全31日 1日平均78.6人） 5月 石巻市指定有形文化財旧観慶丸商店の利活用に関する意見交換会開催</p>

⑤ 主な内容													
1 施設の所在	石巻市中央三丁目6番9号												
2 施設概要	木造3階建て（居住部木造2階建て）の歴史的建造物（市指定有形文化財） 延床面積：788.43㎡ 1階：文化交流スペース（文化活動スペース、交流スペース） 2階：常設展示スペース（石巻の歴史文化、毛利コレクション、旧観慶丸資料等の展示） 3階：常時利用不可とするが、特別公開日を別途設ける。												
3 運営方法（案）	<p>(1) 管理運営 指定管理者に行わせることができるものとする。</p> <p>(2) 施設利用料金 施設利用料金は1階文化交流スペースの利用のみ徴収する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">フロア名</th> <th>時間区分</th> <th>午前9時から 午後1時まで</th> <th>午後1時から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> <th>午前9時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化交流スペース</td> <td></td> <td>2,000円</td> <td>2,500円</td> <td>3,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設使用料は、公用または公益上必要と認めるとき、文化活動等団体が利用するとき、その他市長が必要と認めるときには利用料を減免することができる。 ※開館時間は午前9時から午後5時までとする。ただし、文化交流スペースは午後9時まで延長可とする。 ※休館日は毎週火曜日とする。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当る時はその翌日。12月29日から翌年の1月3日。 ※詳細は規則で定めるものとする。</p>	フロア名	時間区分	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	文化交流スペース		2,000円	2,500円	3,000円	7,000円
フロア名	時間区分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで							
	文化交流スペース		2,000円	2,500円	3,000円	7,000円							
4 利用の規制	消防法上、1階和室と3階は利用制限がある。												
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）													
<p>【影響・効果】 本市にとって貴重な文化財が保存され、復興のシンボルともなる。平成32年度に建設予定の複合文化施設のサテライト展示施設として他事業との相互作用が図られる。また、石ノ森萬画館や中瀬に復元される旧石巻ハリストス正教会教会堂への動線にあることから、中心市街地への誘客要因ともなる。 施設内に文化交流スペースを設けることにより、市民のコミュニティーの拠点施設として容易に利用できるようになり、市街地における文化発信の拠点として市民の芸術文化の向上も図られる。</p> <p>【市財政への負担】 維持管理費用：8,500千円 指定管理費用：7,500千円（現時点での見込み。）</p>													
⑦ 他の自治体の政策との比較検討													
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日													
平成29年 6月	リボンアートフェスティバル（開催期間は7月22日～9月10日）												
～9月	に貸出												
9月	市議会第3回定例会に「石巻市旧観慶丸商店設置条例」を提案 （平成29年11月1日施行予定）												
10月	指定管理者を選定												
～11月													
11月	再開館 再開館記念イベント開催（常設展示品解説と3階の特別公開）												
12月	市議会第4回定例会に「指定管理者の指定」を提案												
平成30年 3月	指定管理者にかかる基本協定の締結												
4月	指定管理者による運営を開始												
⑨ その他													